

## 災害時協力車登録制度活動支援事業実施要綱

### (趣旨)

**第1条** 災害時協力車登録制度活動支援事業（以下「本事業」という。）は、栃木県災害時協力車登録制度（令和3（2021）年3月30日付け第161号環境森林部次長兼環境森林政策課長通知）に登録された電動車が、避難所等における給電活動等に際し、ボランティア活動保険料及び給電に要した電気代、燃料代を交付することにより、災害発生時の円滑な給電活動の実施を図ることを目的とする。

### (定義)

**第2条** 本事業において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 電動車 電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車のことをいう。
- (2) 給電活動 県の依頼に基づき、栃木県災害時協力車登録制度に登録されている電動車を使用し、災害等による大規模停電時に電力を必要とする避難所等に電力を届ける活動をいう。
- (3) ボランティア活動保険 ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故により死傷した場合や、偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したこと等により法律上の賠償責任を負った場合に補償されるもの並びに、天災（地震、噴火又は津波）による死傷も補償される保険のことをいう。

### (交付対象者)

**第3条** 本事業に係る補助金の交付の対象となる者は、次の各号に掲げる全ての要件に適合するものでなければならない。

- (1) 栃木県災害時協力車登録制度に登録されている車両に対して使用関係がある者で県の要請に基づき、給電活動を行った者。
- (2) 県税の滞納がないこと。
- (3) 公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められること。

### (補助対象経費及び補助金の額)

**第4条** 本事業に係る補助金の交付の対象となる経費及び補助金の額は、別表第1によるものとし、予算の範囲内で交付する。

### (その他)

**第5条** この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和7（2025）年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和8（2026）年3月31日限り、その効力を失う。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和 8（2026）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱は、令和 9（2027）年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

別表第 1 補助対象経費及び補助額

補助対象経費	補助額
① ボランティア活動保険料（注 1）	500 円
② 給電に要した電気代、燃料代（注 2）	別表第 2 により算出した額

注 1 社会福祉法人全国社会福祉協議会が取り扱うボランティア活動保険における天災・地震補償プランより算出

注 2 給電活動の 1 回当たりの金額とする。なお、緊急時などの場合であって、6 時間（栃木県災害時協力車登録制度実施要綱第 9 条第 6 項に定める時間）を超えて給電活動を行った場合は、1 時間毎に額を加算する。

別表第 2 給電に要した電気代、燃料代の算出

車種	算出式
EV	バッテリー総電力量 (kWh) × 0.8 × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電気単価 (円/kWh)</span>
FCV	水素タンク容量 (kg) × 0.8 × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水素単価 (円/kg)</span>
HV	ガソリンタンク容量 (L) × 0.8 × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ガソリン単価 (円/L)</span>
PHV	バッテリー総電力量 (kWh) × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電気単価 (円/kWh)</span> + ガソリンタンク容量 (L) × 0.8 × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ガソリン単価 (円/L)</span>

算出条件：満充電、燃料満タンの状態から、残量が 2 割となるまでに要した電気代・燃料代を、車種に応じて支払う。

適用単価は、次のとおりとし、給電活動の実施日時点での最新の単価を適用する。

項目	適用元
電気	東京電力エナジーパートナー株式会社における従量電灯 B 電力量料金第 2 段階料金
水素	丸伊運輸株式会社におけるとちぎ水素ステーションの単価
ガソリン	資源エネルギー庁石油製品小売市況調査（都道府県別）における栃木県のレギュラー単価